

# パネルディスカッション

## 核医学の教育と訓練

### P-1. 日本における核医学の卒前・卒後教育

愛媛大学 放射線科

浜本 研

我が国における核医学の進歩は目覚しく、医学の極めて多くの領域でその応用に重要性を持つに至っている。

核医学の定義として、密封線源を除く、診断、治療および医学研究における放射性同位元素 (R I) のあらゆる利用を含むものとし、核医学の教育訓練を2段階、即ち卒前教育と卒後教育とに分けて考え、さらに後者を核医学の専門家に対する教育と、核医学の限られた分野での応用を行う医師に対する教育とに分けて、その教育の現状とモデル案についてまとめる。

全国大学および研修病院に核医学教育における教育施設、設備、講義および実習の現状についてアンケート調査を行って、それに基づいてモデル案の作成を試みる。調査内容は：

#### 1. 教育施設・設備の現状

核医学教育を担当する講座、スタッフ、学生R I実習施設の現状、臨床核医学教育の行われる場、R I診療施設の規模、内容、教育設備の内容。

#### 2. 講義と実習の実状

カリキュラムの実状、解剖、生理学等あるいは臨床各科の講義のなかに核医学利用が組み込まれている実状、放射線障害防止に関する講義、実習。

卒後教育は医師が臨床に应用される種々の核医学検査を指導し、自ら実施して、結果の意義を解釈できる能力を持たしめる核医学専門医の教育と核医学の限られた利用を行う医師に対する教育があるが、その我が国における現状を調査して、今後我が国における核医学の教育についてのモデル案の作成を試みる。

### P-2. 外国における核医学の卒前・卒後教育

東京都養育院附属病院 核医学放射線部

飯尾 正宏

著者は、1974年 IAEA/WHO 連合の核医学の教育と訓練に関するセミナーに参加し、1975年よりは、さらにWHO 専門委員として主として上記の問題を中心に、国際的な情報交換と指針の確立に協力してきているので、その経験をもとに諸国の実情を紹介したい。

WHO/IAEA の guideline (1974) では、核医学の教育と訓練の国際的な水準の維持を要求している。卒前教育では基礎科学を学習し、卒後教育で、核物理、核化学、核物理学などの core curriculum の十分な訓練ののち、核医学各論に入ることを、各国の実情を参考に1974年冬のウィーン会議で集約し、現在関係者に配布がすすんでいる。

この内容は、今後も核医学の進歩とともに変更が加えられることとなっており、1975年にはジュネーブでその1部改訂が行われる。

いうまでもないことであるが、各国の核医学の教育・訓練はそれぞれの国の医学教育、医療システムの相違を反映して、詳細の点では各種の差がみられるが、今後の指針として、核医学に full time 従事する専門家 (specialist) と、他の専門の枠の中で核医学技術を活用する subspecialist の教育、訓練については、これらを分けて考えるべきであるという点で同意に達した。

専門医教育の点では、1971年来 Board を確立した米国の制度を中心に、その実際的な運営、ことに在来の専門との間の争点の具体的な解決例を紹介したい。英国や、仏国などにみる特殊な教育、訓練の現状、発展途上国のあり方についても言及し、今後わが国の核医学の教育・訓練のあり方に対する参考資料を提供したい。